

県南広域振興局長告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、富沢土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年5月1日

県南広域振興局長 菅原健司

1 就任

(1) 理事

佐々木	和	一関市弥栄字鶴巻84番地
佐藤	徹	〃 〃 字運南田136番地
佐藤	祐也	〃 〃 字蕎麦沢65番地
佐藤	定悦	〃 〃 字運南田188番地
岩渕	亨	〃 〃 字茄子沢131番地
岩渕	寿也	〃 〃 〃 137番地
渡辺	克徳	〃 〃 字内ノ目117番地 3
小野寺	修	〃 〃 字鶴巻23番地
石川	節子	〃 〃 字茄子沢185番地 5

(2) 監事

金田	清	一関市弥栄字内ノ目184番地
岩渕	光浩	〃 〃 字矢柄沢52番地 1
佐藤	由紀子	〃 〃 字鶴巻150番地 1

2 退任

(1) 理事

佐々木	和	一関市弥栄字鶴巻84番地
佐藤	徹	〃 〃 字運南田136番地
佐藤	祐也	〃 〃 字蕎麦沢65番地
佐藤	定悦	〃 〃 字運南田188番地
岩渕	勇吉	〃 〃 字茄子沢136番地
須藤	新一	〃 〃 〃 109番地
三浦	進	〃 〃 字内ノ目173番地
岩渕	嘉之	〃 〃 字運南田107番地

(2) 監事

金田	清	一関市弥栄字内ノ目184番地
須藤	徳男	〃 〃 字茄子沢102番地
小野寺	慶徳	〃 〃 字鶴巻94番地 1